

総

括



## I 総括

### 1 沿革

昭和13年 9月 8日	設置認可。
昭和14年 9月 1日	東葛飾郡松戸町南花島 105 番地に県内 2 番目の保健所として開設。 (県有地 1,036 平方メートル、木造スレート葺一部 2 階建 493 平方メートル)
昭和18年 4月 1日	松戸町、高木村、馬橋村合併。松戸市制施行。
昭和29年10月15日	小金町の一部編入。
昭和31年 4月 1日	沼南村の一部編入。
昭和33年 4月	不慮の火災により全焼。
昭和34年10月24日	松戸市竹ヶ花字拾石 45 の 29 番地に再建する。 (鉄筋一部 2 階建 656 平方メートル、工費 1,133 万 7 千円)
昭和35年 9月 2日	型別人口別 UR (都市・農漁村中間型)
昭和41年 4月 1日	柏保健所が新設され、当時の柏市、流山町、我孫子町、沼南町がその管轄となったため、当所管内は松戸市一市となる。
昭和43年 6月30日	型別人口別 U-3 (都市型、人口 12.5~17.5 万)
昭和46年 8月 1日	松戸市小根本 7 番地に東葛飾支庁・教育庁東葛飾地方出張所・水道局松戸営業所との合同庁舎を建設。(保健所延床面積 970 平方メートル)
昭和47年 6月30日	型別人口別 U-2 (都市型、人口 17.5~25 万)
昭和51年 6月30日	型別人口別 U-1 (都市型、人口 25 万以上)
昭和52年 4月 1日	衛生課を食品衛生課と環境衛生課に分割して 5 課体制となる。
昭和59年 6月 7日	日本公衆衛生学会より衛生教育奨励賞受賞。(家庭看護教室)
平成元年11月10日	創立 50 周年記念式典を開催。
平成 4年 4月 1日	事務室を合同庁舎の 2 階と 6 階へ分割。 食品衛生課、環境衛生課の 2 課を 6 階事務室へ移転。
平成 7年 4月 1日	食品衛生課、環境衛生課の 2 課を 6 階から 4 階事務室へ移転。
平成 9年 4月 1日	組織改編により従来の 5 課体制から総務課・企画調整班・地域指導班・疾病対策班・精神保健福祉班・検査班・食品衛生班・環境衛生班の 1 課 7 班体制となる。
平成12年 4月 1日	組織改編により 1 課 7 班体制から総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・精神保健福祉課・検査課・生活衛生課の 6 課 1 班体制となる。
平成16年 4月 1日	組織改編により東葛飾支庁社会福祉課と保健所の統合が行われる。これにより名称が「松戸健康福祉センター(松戸保健所)」となり、それまでの 6 課 1 班体制から総務企画課・地域保健福祉課・精神保健福祉課・健康生活支援課・監査指導課の 5 課体制となる。健康生活支援課の一部(旧生活衛生課)及び監査指導課を 5 階事務室に配置。
平成17年 4月 1日	組織改編により 5 課体制から総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課・監査指導課の 4 課体制となる。健康生活支援課を 5 階事務室、他の 3 課を 2 階事務室に配置。
平成20年 4月 1日	柏市の中核市移行に伴い、流山市及び我孫子市が当センターの管轄となる。これに伴い我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置した。また、組織改編により 4 課体制から総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、検査課、監査指導課、食品機動監視班の 5 課 1 班体制となる。健康生活支援課・食品機動監視班を 5 階事務室、監査指導課を 3 階事務室、他の 3 課を 2 階事務室に配置。
平成22年 1月22日	合同庁舎(センター部分)耐震工事完了。これに伴い健康生活支援課・検査課・監査指導課・食品機動監視班を 3 階事務室、他の 2 課を 2 階事務室に配置。
平成 24年 4月 1日	組織改編により 5 課 1 班体制から総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の 6 課体制となる。
平成25年 4月 1日	組織改編により 6 課体制から総務企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の 8 課体制となる。
平成28年 4月 1日	組織改編により 8 課体制から総務課、企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の 9 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	聖成 稔	昭和14.9.11～17.8.4	21代	稲田 正實	昭和55.4.1～57.4.5
2代	市川 行正	昭和17.8.5～18.5.26	22代	安藤 俊朗	昭和57.4.6～60.4.10
3代	村田 四郎	昭和18.5.27～18.9.2	23代	片桐 優	昭和60.4.11～62.3.31
4代	北沢 吉郎	昭和18.9.3～18.10.20	24代	山田 裕巳	昭和62.4.1～平成2.3.31
5代	藤田 静夫	昭和18.10.21～18.11.18	25代	服部 隆男	平成2.4.1～6.3.31
6代	北沢 吉郎	昭和18.11.19～19.3.10	26代	鈴木 弘一	平成6.4.1～10.3.31
7代	藤田 静夫	昭和19.3.11～19.9.26	27代	野島 尚武	平成10.4.1～13.9.30
8代	足立 亨太郎	昭和19.9.27～20.12.3	28代	土戸 啓史	平成13.10.1～16.3.31
9代	市川 行正	昭和20.12.4～24.3.31	29代	安藤 由記男	平成16.4.1～17.3.31
10代	大石 巖	昭和24.4.1～24.11.9	30代	高地 刀志行	平成17.4.1～19.3.31
11代	鷺谷 健次	昭和24.11.10～29.4.22	31代	中川 晃一郎	平成19.4.1～23.3.31
12代	大石 巖	昭和29.4.23～33.3.12	32代	井上 孝夫	平成23.4.1～24.3.31
13代	広山 保男	昭和33.3.13～33.4.30	33代	新 玲子	平成24.4.1～26.3.31
14代	坂口 孝友郎	昭和33.5.1～36.4.30	34代	児玉 賀洋子	平成26.4.1～28.3.31
15代	高塚 太吉	昭和36.5.1～40.5.31	35代	新 玲子	平成28.4.1～令和3.3.31
16代	広山 保男	昭和40.6.1～43.3.31	36代	金井 要	令和3.4.1～4.3.31
17代	伊藤 みよ	昭和43.4.1～47.5.10	37代	古閑 比斗志	令和4.4.1～
18代	坂口 孝友郎	昭和47.5.11～48.3.31			
19代	佐藤 美恵	昭和48.4.1～50.5.16			
20代	丸山 正雄	昭和50.5.17～55.3.31			

## 2 概 要

当保健所（健康福祉センター）は千葉県の北西部に位置し、松戸市、流山市、我孫子市の3市を管轄している。松戸市、流山市は西に江戸川をはさんで埼玉県、東京都と隣接し、我孫子市は北に利根川をはさんで茨城県と隣接している。

当該区域は、都心から鉄道で約30分～40分という交通事情から、首都圏へ通勤する人々の住宅地として発展してきた。武蔵野線や常磐線などの沿線には高層住宅や一般住宅が立ち並び、平成3年4月には北総開発鉄道（現北総鉄道）が開通、さらに平成17年8月には「つくばエクスプレス」が開通している。管内人口は令和4年10月1日現在834,532人である。平成24年度は減少傾向にあったが、平成25年度から増加に転じている。

### 3 管内の状況

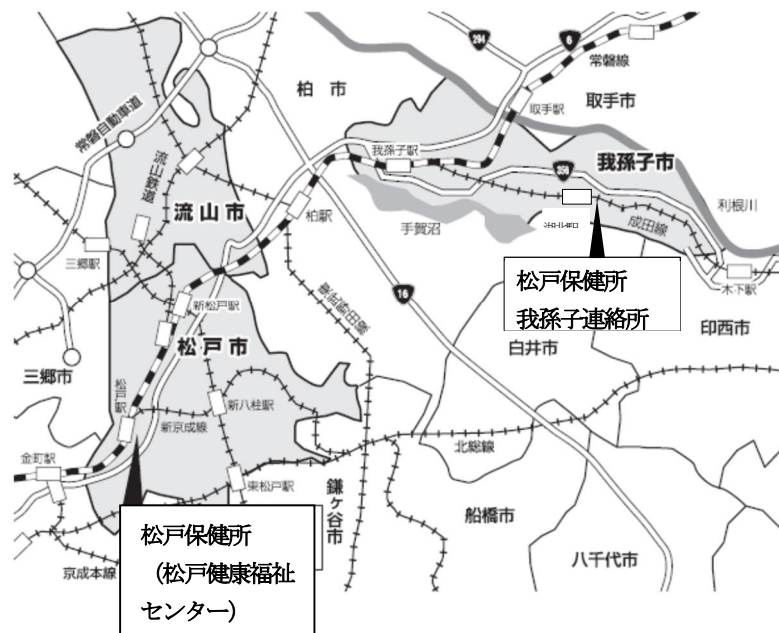
#### (1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m <sup>2</sup> )	面 積 (k m <sup>2</sup> )
管 内	380,767	834,532	5,967.34	139.85
松 戸 市	235,624	496,862	8,094.85	61.38
流 山 市	87,430	207,808	5,883.58	35.32
我 孫 子 市	57,713	129,862	3,009.55	43.15
県 総 数	2,833,850	6,275,278	1,216.91	5,156.74

出典：(人口) 令和4年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査  
(面積) 国土地理院 令和4年全国都道府県市区町村別面積調

図3- (1) 管内図



※松戸保健所我孫子連絡所は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月7日以降、臨時休館としている。

#### (2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで令和4年4月1日現在の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は12.4%、15歳～64歳までの生産年齢人口は61.6%、65歳以上の老年人口は25.9%で、高齢化が進んでいる。

管内の令和4年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

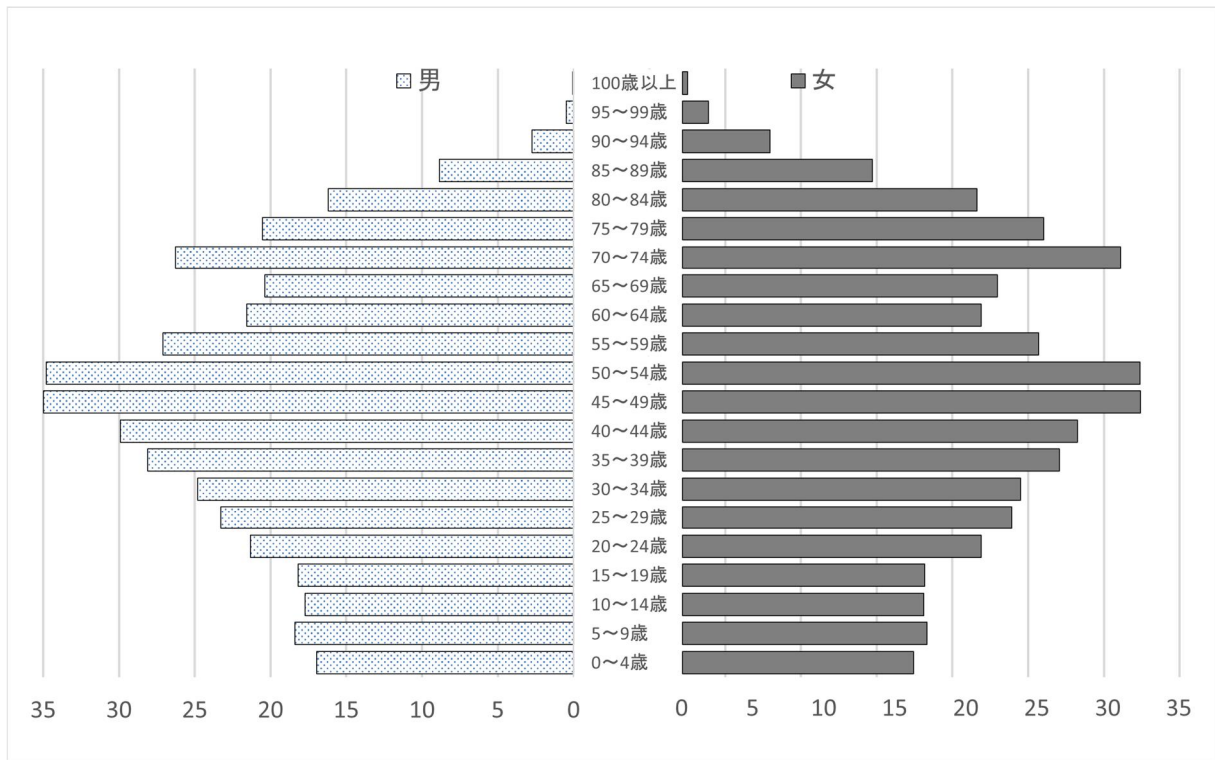
表3-(2) -ア 年齢構成の推移

(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳 ～14歳	%	15歳 ～64歳	%	65歳～	%		%
管内	29	807,314	102,490	(12.7)	499,994	(61.9)	204,830	(25.4)	—	—
	30	814,216	102,800	(12.6)	502,818	(61.8)	208,598	(25.6)	—	—
	1	820,920	103,342	(12.6)	505,993	(61.6)	211,585	(25.8)	—	—
	2	828,037	103,793	(12.5)	510,208	(61.6)	214,036	(25.8)	—	—
	3	831,161	103,590	(12.5)	511,760	(61.6)	215,811	(26.0)	—	—
	4	833,675	103,486	(12.4)	513,869	(61.6)	216,320	(25.9)	—	—
松戸市	29	492,787	59,404	(12.1)	310,685	(63.0)	122,698	(24.9)	—	—
	30	494,733	58,803	(11.9)	311,104	(62.9)	124,826	(25.2)	—	—
	1	496,961	58,386	(11.7)	312,078	(62.8)	126,497	(25.5)	—	—
	2	498,994	57,954	(11.6)	313,323	(62.8)	127,717	(25.6)	—	—
	3	498,318	57,035	(11.4)	312,614	(62.7)	128,669	(25.8)	—	—
	4	497,089	56,113	(11.3)	312,050	(62.8)	128,926	(25.9)	—	—
流山市	29	182,126	27,202	(14.9)	111,295	(61.1)	43,629	(24.0)	—	—
	30	187,252	28,535	(15.2)	114,118	(60.9)	44,599	(23.8)	—	—
	1	191,792	29,736	(15.5)	116,645	(60.8)	45,411	(23.7)	—	—
	2	197,041	31,055	(15.8)	119,824	(60.8)	46,162	(23.4)	—	—
	3	201,284	32,117	(16.0)	122,478	(60.8)	46,689	(23.2)	—	—
	4	205,439	33,372	(16.2)	125,102	(60.9)	46,965	(22.9)	—	—
我孫子市	29	132,401	15,884	(12.0)	78,014	(58.9)	38,503	(29.1)	—	—
	30	132,231	15,462	(11.7)	77,596	(58.7)	39,173	(29.6)	—	—
	1	132,167	15,220	(11.5)	77,270	(58.5)	39,677	(30.0)	—	—
	2	132,002	14,784	(11.2)	77,061	(58.4)	40,157	(30.4)	—	—
	3	131,559	14,438	(11.0)	76,668	(58.3)	40,453	(30.7)	—	—
	4	131,147	14,001	(10.7)	76,717	(58.5)	40,429	(30.8)	—	—
県総数	29	6,285,160	782,039	(12.4)	3,871,704	(61.6)	1,631,417	(26.0)	—	—
	30	6,297,271	773,764	(12.3)	3,859,943	(61.3)	1,663,564	(26.4)	—	—
	1	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	—	—
	2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	—	—
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	—	—
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3－（2）管内年齢5歳階級別人口構成図（令和4年4月1日現在）



(単位：千人)

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和4年4月1日現在）

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老年人口							
		0 ～	5 ～	10 ～	15 ～	20 ～	25 ～	30 ～	35 ～	40 ～	45 ～	50 ～	55 ～	60 ～	65 ～	70 ～	75 ～	80 ～	85 ～	90 ～	95 ～	100 ～
管内 総数	833,675	33,207	35,585	34,694	35,200	42,340	46,437	48,611	54,641	57,709	67,218	67,004	52,137	42,571	42,533	57,106	45,929	36,906	22,222	8,924	2,289	411
男	412,497	16,954	18,381	17,708	18,164	21,312	23,269	24,807	28,103	29,918	34,988	34,790	27,090	21,558	20,373	26,265	20,513	16,179	8,859	2,754	471	41
女	421,178	16,253	17,204	16,986	17,036	21,028	23,168	23,804	26,538	27,791	32,230	32,214	25,048	21,013	22,160	30,841	25,416	20,727	13,363	6,170	1,818	370
松戸市 総数	497,089	17,359	19,120	19,634	20,862	27,509	29,791	28,838	30,836	32,901	39,875	41,784	33,276	26,378	25,501	34,136	26,937	22,034	13,515	5,241	1,313	239
男	246,898	8,890	9,928	9,976	10,764	13,791	15,032	14,979	16,031	17,273	20,836	21,692	17,456	13,515	12,426	15,853	11,917	9,339	5,291	1,616	271	22
女	250,191	8,469	9,192	9,658	10,098	13,718	14,759	13,859	14,805	15,628	19,039	20,092	15,820	12,853	13,075	18,283	15,020	12,695	8,224	3,625	1,052	217
流山市 総数	205,439	11,938	11,754	9,680	8,158	8,466	10,899	13,982	16,918	16,688	16,648	14,154	10,309	8,880	9,408	12,576	10,099	7,721	4,574	1,978	517	92
男	101,333	6,054	6,065	4,916	4,172	4,300	5,360	6,815	8,500	8,529	8,738	7,416	5,224	4,357	4,330	5,807	4,624	3,548	1,862	600	106	10
女	104,106	5,884	5,689	4,764	3,986	4,166	5,539	7,167	8,418	8,159	7,910	6,738	5,085	4,523	5,078	6,769	5,475	4,173	2,712	1,378	411	82
我孫子市 総数	131,147	3,910	4,711	5,380	6,180	6,365	5,747	5,791	6,887	8,120	10,695	11,066	8,553	7,313	7,624	10,394	8,893	7,151	4,133	1,705	449	80
男	64,266	2,010	2,388	2,816	3,228	3,221	2,877	3,017	3,572	4,116	5,414	5,682	4,410	3,686	3,617	4,605	3,972	3,292	1,706	538	94	9
女	66,881	1,900	2,323	2,564	2,952	3,144	2,870	2,778	3,315	4,004	5,281	5,384	4,143	3,627	4,007	5,789	4,921	3,859	2,427	1,167	355	71
千葉県 総数	6,305,476	217,920	250,875	267,487	278,052	326,121	335,058	341,306	381,289	420,127	504,022	500,927	398,078	349,086	365,478	468,857	354,204	278,901	170,047	73,622	20,869	3,150
男	3,140,226	111,485	128,806	137,506	142,609	168,241	173,623	177,912	198,086	218,028	261,714	260,269	205,638	177,172	179,516	222,773	161,351	122,900	66,171	21,846	4,223	357
女	3,165,250	106,435	122,069	129,981	135,443	157,880	161,435	163,394	183,203	202,099	242,308	240,658	192,440	171,914	185,962	246,084	192,853	156,001	103,876	51,776	16,646	2,793

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和4年4月1日現在）



#### 4 松戸保健所（松戸健康福祉センター）健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和4年4月1日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
思春期個別相談	年間8回 (心理相談)	13:30～15:30	※予約制（地域保健課）
精神保健福祉相談	第1木曜日 第3月曜日	14:00～16:00	※予約制（地域保健課）
酒害相談	第3木曜日	14:00～16:30	
DV相談	来 所	金曜日	※予約制（地域福祉課）
	電 話	月～金曜日	専用電話（地域福祉課）
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		月～金曜日	9:00～17:00 専用電話（地域福祉課）
H I V 相談・検査 ※1	即日検査	第1、第3火曜日	13:30～14:00 ※予約制（疾病対策課） クラミジア、淋菌以外は15:30頃から結果説明。
	夜間検査	偶数月第3火曜日	17:15～18:15 ※予約制（疾病対策課） HIVのみ採血後1時間後から、結果説明。
	希望により、梅毒・クラミジア・淋菌・肝炎ウイルス検査（B型・C型）も受けられる。		
結核管理・接触者健康診断	月2回	—	対象者に通知（疾病対策課）
被爆者健診	年2回	—	対象者に通知（疾病対策課）
腸内細菌検査	原則水曜日	9:00～11:00	有料（検査課） 結果は翌週の木曜日以降

※1 HIV検査は新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度は実施せず

#### 5 各種委員会

##### (1) 松戸健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5－(1) 運営協議会委員名簿 (令和5年3月31日現在)  
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
松 戸 市 長	本 郷 谷 健 次
流 山 市 長	井 崎 義 治
我 孫 子 市 長	星 野 順 一 郎
松 戸 市 医 師 会 理 事	諏 訪 祐 子
流 山 市 医 師 会 長	鈴 木 隆
我 孫 子 医 師 会 長	岩 部 弘 治
松 戸 歯 科 医 師 会 長	藤 内 圭 一
流 山 市 歯 科 医 師 会 長	中 久 木 典 子
我 孫 子 市 歯 科 医 師 会 委 員 会 委 員 長	勝 田 吉 美
松 戸 市 薬 剤 師 会 副 会 長	眞 嶋 英 子
千 葉 県 看 護 協 会 松 戸 地 区 部 会 長	根 岸 暢 子
東 葛 地 域 獣 医 師 会 会 員	播 谷 久 美 子
松 戸 市 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 副 会 長	亀 澤 初 見
千 葉 県 議 会 議 員	藤 井 弘 之
千 葉 県 議 会 議 員	秋 林 貴 史
千 葉 県 議 会 議 員	松 戸 隆 政
千 葉 県 議 会 議 員	み わ 由 美
千 葉 県 議 会 議 員	安 藤 じ ゅ ん 子
元 千 葉 県 議 会 議 員	川 井 友 則
千 葉 県 議 会 議 員	武 田 正 光
千 葉 県 議 会 議 員	今 井 勝
千 葉 県 議 会 議 員	水 野 友 貴
松 戸 保 健 所 管 内 食 品 衛 生 協 会 副 会 長	梨 子 本 雅 秋

(2) 松戸保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

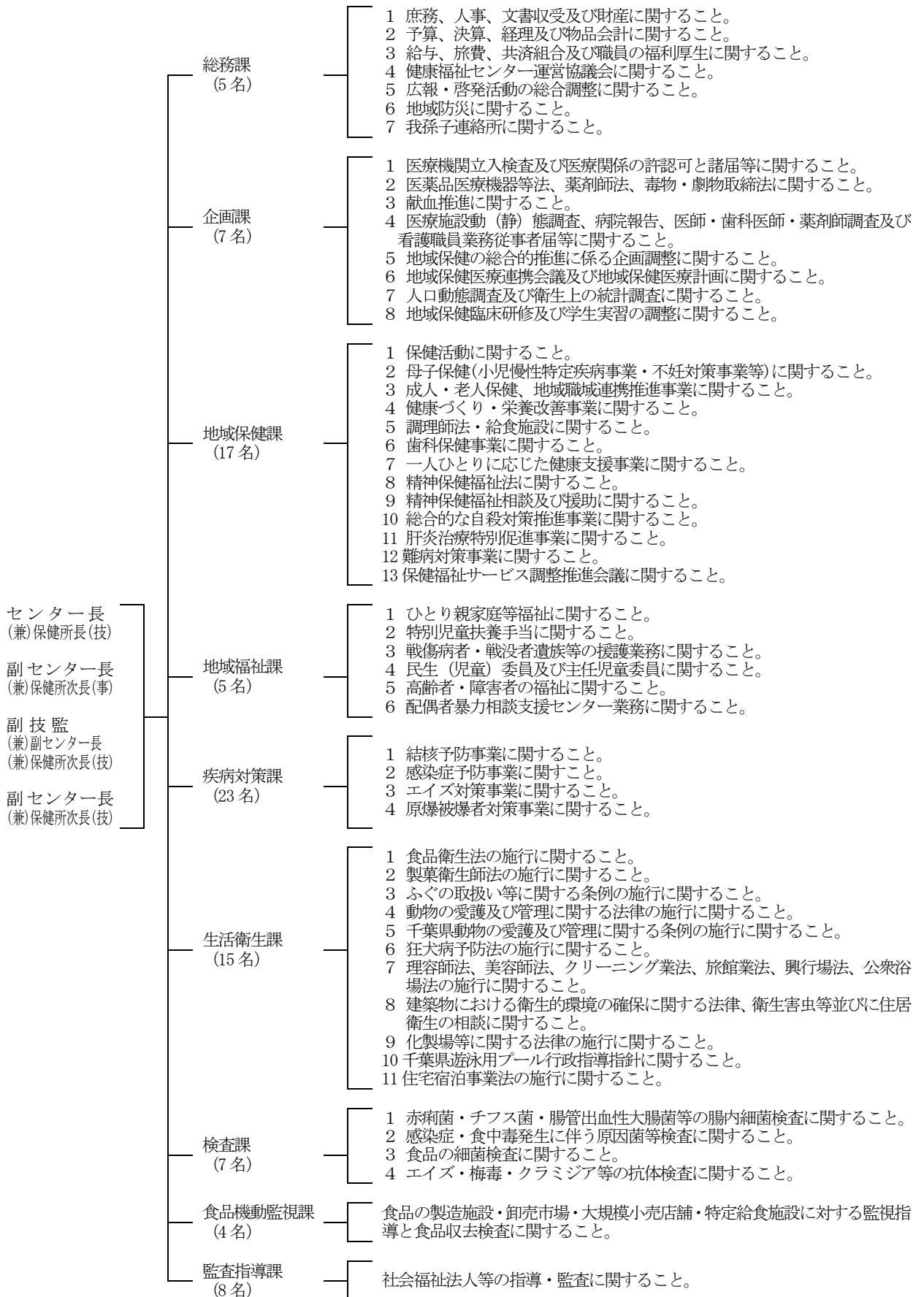
法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和5年3月31日現在)  
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
松戸市立総合医療センター呼吸器センター部長	船 橋 秀 光
松 戸 呼 吸 器 内 科 ク リ ニ ッ ク 院 長	古 田 知 行
松戸市立福祉医療センター東松戸病院呼吸器内科部長	安 藤 拓 志
若林・平子・内田司法書士事務所 司法書士	若 林 早 紀 子
医療及び法律以外の学識経験を有する者	武 和 子

6 機構及び事務内容

(令和4年10月31日現在)



## 7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和4年10月31日現在)

	セン ター 長 (所長)	副 セン ター 長 (次長)	総 務  (課長 課)	企 画  (課長 課)	地 域 保 健  (課長 課)	地 域 福 祉  (課長 課)	疾 病 対 策  (課長 課)	生 活 衛 生  (課長 課)	検 査  (課長 課)	食 品 機 動 監 視  (課長 課)	監 査 指 導  (課長 課)	計
合計	1	3	【1】5	【1】7	【1】17	【1】5	【1】23	【1】15	【1】7	【1】4	【1】8	95
医師	1											1
事務		1	【1】4	2	4	【1】5	7				【1】8	31
薬剤師				【1】3				4	【1】2	2		11
獣医師								【1】5		1		6
保健師		1			【1】5		【1】15					21
診療放射線技師							1					1
臨床検査技師		1	1	2				3	5			12
管理栄養士					3			3				6
精神保健福祉士					5							5
その他の技術職員										【1】1		1
食品衛生監視員 (再掲)	1	1						【1】12		【1】4		18
環境衛生監視員 (再掲)	1	1						【1】13				15

(注)技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、課長の職種は【】内に再計とした。